

令和4年度第2回広島市男女共同参画審議会会議録

- 1 開催日時
令和4年10月31日（月）13時30分から15時30分
- 2 開催場所
広島市役所本庁舎14階第7会議室（広島市中区国泰寺一丁目6番34号）
- 3 出席者
 - (1) 委員（伊藤委員以降50音順）（15名中12名出席）
木谷会長、寺本副会長、伊藤委員、大庭委員、貴田委員、西本委員
佐田尾委員、嶋治委員、武市委員、中井委員、中谷委員、山手委員
 - (2) 関係課（広島市）
災害予防課長、人事課長、給与課長、人権啓発課長、健康推進課長
こども・家庭支援課長、消防団室長、放課後対策課長、教職員課長
 - (3) 事務局（広島市）
人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 傍聴者
なし
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事：第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（令和3年度）について
 - (3) その他意見交換等
ア 令和4年度女性の就労環境整備の推進事業の概要等について
イ その他
 - (4) 閉会
- 7 資料
 - ・資料1：第3次広島市男女共同参画基本計画（令和3年3月策定）に掲げる「施策の指標」一覧
 - ・資料2：第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（令和3年度年次報告）
 - ・資料3：令和4年度女性の就労環境整備の推進事業の概要等について
 - ・参考資料：第1回女性活躍推進セミナー 広報チラシ
- 8 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - (3) その他意見交換等
 - (4) 閉会

【木谷会長】

それでは、本日の内容に入って参りたいと思います。私たちは今どこにいるかということですが、我々は第3次広島市男女共同参画基本計画を、広島市全体で取り組んでいるところです。これは、令和3年3月にできたものですので、ちょうど1年目が終わったということで、今日は令和3年度のレビューということになり、それが本日のメインになります。

議事は、お手元にありますとおり第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況がメインということになります。その次に、その他意見交換という事で、今日は令和4年度の女性の就労環境整備の推進事業の概要等について、皆様方にご報告をし、最後は「その他」ということになります。

それでは、議事 第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況について、事務局から御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【男女共同参画課長】

資料の説明に先立ちまして、本計画に掲げる指標の一部について、目標値の期限について修正がありますので、報告させていただきます。

まず、基本方針3「安心して暮らせる社会の実現」、に掲げる【「LGBT」の言葉と内容を知っている人の割合を増やす】、の指標について報告します。当指標は、計画策定時に令和7年度を目標の期限と設定していましたが、令和6年度に実施予定である「広島市男女共同参画に関するアンケート」の結果に基づき、実績値を測るため、令和6年度に期限を修正いたします。

次に、同じく基本方針3に掲げる【がん検診の受診率を上げる】の指標について報告します。当指標は、令和4年度を目標の期限と設定していましたが、この度、本計画期間の最終年度である令和7年度まで目標値を設定いたします。設定した目標値については、資料説明の中で御説明いたします。

報告は以上です。それでは、資料1、2について御説明いたします。

【資料1、資料2の説明】

【木谷会長】

ありがとうございました。

皆様は十分覚えていらっしゃると思うのですが、この第3次計画は、今までのものをさらに進化させ、大きく5つほどのエリアに分けたのが基本方針の1から5になります。そして指標を第2次計画時から更に絞り込み26にしまして、各年度の目標値、それから最終的な目標値といったところをまとめ、今報告いただきました。全体としては、まずまずの形で進捗しているのではないかと思います。左上のところにもありますが、最終目標値は26のうち、既に6つほど達成されており、この調子で残りもいけば全部達成するのではと思っています。

今から各委員の皆様方から御意見をいただきますが、特に問題のある指標とよく頑張っている指標があると考えています。まず、問題のある指標として私が気づいたのは、まず1と2です。

「審議会委員における女性の割合を増やす」「女性委員がいない審議会をなくす」については、内部の話ですから、ここが非常に苦戦なさっているという点はフラグを立てざるをえません。それから7番目の「民間企業（従業員数101人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす」というのが一旦下がっておりますが、それほど深刻ではないのかもしれませんが、ひょっとしたら増えるかもしれませんが、一応フラグが必要だろうと思います。それから15ですが、これは十分に分析していましたので、特に問題ないと思いますが、児童クラブの待機児童が165人になってしまったということでフラグ対象です。それから18番目です。就業したひとり親世帯も、一旦下降した形になっております。それから21、22ですね。DVの啓発ですが、ここも苦戦して

います。このあたりが、私が全体で非常に気になったところでもありますので、今後は具体的なアクションや、次回での進捗報告などが必要だろうと感じます。それでは、基本方針ごとに、一つずついろいろと御意見伺いたいと思います。では、基本方針1の「あらゆる分野における立案決定への女性の参画拡大」ということで、指標の1から6についてお気づきのこと、あるいは御質問のある委員からご意見をいただきたいと思います。大庭委員お願いします。

【大庭委員】

広島労働局の大庭でございます。6ページの4番「教員の管理職における女性の割合」の「女性の校長教頭の割合は徐々に増えている」というところですが、管理職の勤務時間が他の職と比べて長時間となっているなど、勤務実態が厳しいという分析をされておられます。その分析をした結果、「このため」以下が書かれているかと思いますが、管理職の勤務時間が非常に長く厳しいということを解消していかないといけない流れになるはずが、ダイレクトにそうならない気がいたしました。その辺りについて、どのような対応を実際はとられているのかを教えてください。

【木谷会長】

ありがとうございます。この件につきまして、教職員課の方いかがでしょうか。

【教職員課長】

教員の働き方改革を今進めており、当然管理職も含め全てということですが、その分析の際に、やはり超過勤務時間が多いのが管理職、特にその中でも教頭が多いと明らかになっています。そのため、今教育委員会各課で教頭の業務をいかに減らすことができるか検討して、できることからやっています。教頭がしなくても済むものや、効率的にできるものということに今取り組んでいます。今御指摘があり、そのあたりを書いておりませんでしたので、これについては引き続き校長・教頭、特に教頭の勤務時間が短縮できるように取り組んで参りたいと考えております。

【大庭委員】

ありがとうございます。ここには書かれてないけれども、実際はそうした教頭先生の業務の効率化を図られておられるという事で承知いたしました。

【中井委員】

防災士の中井です。基本方針1の5に関して、意見と質問をさせていただきます。広島市防災士養成講座に、実は周辺の市町も参加しており、広島市で女性がたくさん参加していることによって、その他の市町も「女性を増やしたほうがいいね」という影響を与えていることは、すごく良いことと感じております。質問ですが、養成講座に参加し、防災士資格を取られて、地域防災リーダーになる女性についてですが、女性地域防災リーダー就任後の活動状況について、もし把握されていれば教えてください。

【災害予防課長】

地域の防災リーダーは、まず小学校区の会長から御推薦をいただき、受講講座を受けていただいた後、地域で防災活動に3年間活動していただくということが前提としています。令和3年度は210人の女性となっている状況の中、今の女性の活動の状況ですが、1番入りやすいものとしては「わがまち防災マップ」というものを作っております。これは、地域の自主防災組織がい

ろいろな危険箇所や避難ルート、避難場所などを地域が作る際に、アドバイザーとして入っていただいています。状況によって今この中で地域の防災訓練を行っていますが、それは避難所の関係の運営訓練となりますが、そういった中に女性視点で入っていただいています。そういった情報は聞いていますが、実際の数字は把握できていない状況でございます。それから、防災士を取られてからの悩みとして、「地域にどうやって入ったらよいか分からない」という防災士の方が結構いらっしゃいます。それをフォローするために、防災士養成講座の後に、フォローアップ研修を実施し募っております。例えば、女性の方であれば、いろいろな地域の防災活動にどのように関わっているかなどを紹介しています。

【中井委員】

コロナ以前の話ですが、個人的に広島市の女性防災士の方からご相談を受けました。「わがまち防災マップ」などに関わる時に、「女性だからあなたは書記をしてください」といった分担を求められたようなことを聞いたのですが、そういったことを把握されていますか。

【災害予防課長】

そのような情報は把握しておりません。

【中井委員】

是非また実態調査をしていただければと思います。

【災害予防課長】

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【木谷会長】

中井委員ありがとうございました。5番は一応達成という形にはなっていますが、より高いレベルを目指していくというところで御意見をいただきました。基本方針1につきまして、他はいかがでしょうか。

【嶋治委員】

広島電鉄の嶋治でございます。4ページの基本方針1の2番「女性委員がいない審議会をなくす」という指標について、女性委員がいない3審議会のうち2審議会については選任対象の分野に女性がいらないという事ですが、この分野を教えてください。

【男女共同参画課長】

お答えします。市の下水道局の広島市下水道指定管理者指定審議会と、もう一つは、広島市予防接種健康被害調査委員会の二つになります。

【嶋治委員】

一般的な市民の感覚からすると、下水道関係については技術職が多い印象があり、「リケジョ」ともいいますが、技術系に女性が進出していないところが理由としてあるのではと思ってます。もう一つの予防接種に関する審議会は、女性がいらないという点について具体的にどういう状況にあるのか、参考までに教えてください。

【男女共同参画課長】

その分野の専門の女性が少ないため、選任する時にどうしても出てこないことがあると聞いています。

【嶋治委員】

健康保険や医療等、こういった専門分野ですか。

【男女共同参画課長】

医師です。

【嶋治委員】

それは女性の医師がまだまだ少ないという背景があるという理解でよろしいですか。

【男女共同参画課長】

そうです。

【木谷会長】

ここは結構深刻なところと個人的には思っています。絶対に達成が無理であれば、初めから除外という形にすべきですし、指標に入れてやるというのであれば、例外なく徹底的にやらなければいけない。この場でいろいろ細かく議論してもと思いますので、例えば、全ての審議会の一覧で、それぞれの女性の割合がどうなっているか、それから、つるし上げるつもりはないですが、その審議会の会長がどのように考えていらっしゃるか、というところでしょうか。やらなくていいというのであれば別かもしれませんが、5年以内に何とかするというのであれば、具体的なアクションプランが必要だと思います。なかなか適任がいないという話は、過去、企業においても女性の役職者もそうですし、役員の方も同様だと思いますので、申し訳ないけれども、全く迫力のない説明というか、言い訳にしか聞こえない。課長が、というわけじゃないです。この内容として、実態として説得力が全く感じられない形です。これは去年もかなり我々はそういったフラストレーションがあって、議論をしたと思います。次回でも構わないですが、もう少し具体的に分析をして、どうするつもりなのかというのはきちんと議論しないといけない。特にこれは1番2番ですから、先頭バッター初球ホームラン打たれたみたいな話ですから、何だかモチベーションが下がるわけです。しかも、広島市の内部の話で、もちろん外部の委員の方も入ってらっしゃるでしょうが、ここに置くとやはり、是非象徴的な意味もあるので要注意だと思います。

【寺本副会長】

課題としてずっと残っているものと思いますが、市民局としてこの審議会の女性比率を上げるための努力や、こういう取組をしていますというのが、なかなか見えてきません。推薦団体に女性を積極的に回答してくださいと来ることがよくありますが、弁護士会もかなり出しています。1人の女性弁護士が、相当な審議会をやっている、また本業もありますから、あまりの数をやると本業の圧迫みたいになってしまうというところがあります。大きな声で言いませんが、会内部で、そこが不公平ではないか、みたいな声も上がっているぐらいです。ですから、審議会出させていただく方がいないではなく、市民局として先ほどの防災士のフォローアップのような感じで、育てていく姿勢で何を取り組むのかっていうのをもう考えていただかないといけないと思っています。

【木谷会長】

ありがとうございます。よろしいですか。

基本方針1につきまして、何かお気づきの点ご意見ありますか。また思い出されたら後ほど仰ってください。次に基本方針の2「働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活等の両立」ということで、指標の7から17について、お気づきの点やご質問をお願いいたします。

【大庭委員】

質問というより感想になりますが、8ページの8番一般事業主行動計画の目標が達成できませんでしたということで説明がありましたが、これはひとえにこの法律を所管いたします労働局の頑張りがちょっと足りなかったとも思いますが、ただ、感想というか釈明になりますが、法律の施行日は4月1日でございますので、4月1日には多くの企業から届出をいただきました。6月には、全国でも100%を達成できた労働局はかなり少ない中、100%の届出率が得られたところです。広島市とも連携させていただき進めさせていただきましたのでありがとうございました。

【木谷会長】

補足いただきましてどうもありがとうございます。

【貴田委員】

質問と意見をお願いします。10ページの、「男性が家事子育て介護にかかる時間を増やす」というところです。目標を達成していますが、これを策定した時の目標が低かったかも分かりません。例えば、5年間このままいくのか、次に目標をアップしたものを狙うのか、せっかく、54分ということで、1分目標を達成しているので、改訂といったことができるのか質問です。それから、12ページの放課後児童クラブの件ですが、165人の子どもたちが漏れたということで、それに対して広島市がどういう対応されたのかを聞きたいです。それと、13ページ「25歳から44歳の女性の就業率を高める」というところで、今更ながらの質問で申し訳ないですが、この就労している人達は正規労働者だけか、非正規も含めた全ての働いている人の数か質問です。

【木谷会長】

はい、ありがとうございます。3点御質問いただきました、一つずついきましょうか。

【男女共同参画課長】

まず、12番「男性が家事子育て介護に関わる時間を増やす」につきまして、改訂はどうだろうかということですが、この5年間計画を立てた時の数字でありますので、この数字に向かって進んでいくとして、改訂は考えていないのですが、今年は53分で1分上回っていますが、さらに上を目指していくということで進めて行きたいと思っています。それと、16番「女性 25歳から44歳までの就業率を高める」について、これが正規・非正規どうかという質問ですが、これは非正規も含めております。

【木谷会長】

あとは15番でしょうか。

【放課後対策課長】

今御質問いただきました待機児童はこの中で今165人いますが、うち61人が1年生から3年生の低

学年がおりまして、少なくとも低学年を何とかしないといけないと私達も考えました。既存の放課後児童クラブのクラスで運営に支障がない範囲で定員を超えて受け入れることができるとしておりますので、受入拡大を行って参りました。ただ、2桁、多くの待機児童が出た学区もありましたので、そこに関しては急遽クラスの増設を行って、お預かりできるようにしました。そういったクラス増設も必要だった関係で時間かかってしまいまして、7月にはなりましたが、この61人の1から3年生は全て入れることができています。それから高学年につきましては、放課後児童クラブを辞めていく方もいらっしゃるため、定員が空いたら速やかに情報提供等して、受け入れ確保に取り組んでいるところです。

【木谷会長】

ありがとうございます。

1番目の御指摘は非常に重要だと思います。企業でも同じだと思いますが、例えば、今年の売上が10億達成するということで、期末までに10億達成したということで、後は遊んでいいのかというよくある話です。目標はローリングで、更に上を目指すと。ただ、他にもやる必要があるわけですから、当然のことながら、98点を常にする努力よりも、30点のものを60点にしようという方が、優先順位が高いということはあると思いますが、先ほど御回答あったような形で、更なる高みを目指していくということで、今後も手を緩めずに進めていくということではよろしいのではないかと思います。

【西本委員】

今の12番ですが、この目標は5年間53分とずっと変わっていません。11ページの育児休業の取得率というのは法律も変わって当然上げていくわけですが、この取得率が上がれば、ここも必然的に上がる、上げなくてはいけないのではないかと思います。これは5年の間の53分が変わっていない理由が何かあるのでしょうか。

【男女共同参画課長】

これは調べて回答させていただきます。

【山手委員】

市民委員の山手でございます。7番の「民間企業における女性管理職の割合を増やす」はさすが減っているという点について、社会保険労務士として活動する中で、女性の管理職の方が挫折するという点を結構聞きます。一旦役職になったけれども、いじめや女性同士の中での挫折や、体調不良や介護になられたりするほか、女性役職になる年代と更年期が一緒であるため体調を崩されたりして辞められることが多くなっており、一旦持ち上げて役職に昇進させても、女性管理職の方は辞められる方も結構多い印象があります。なので、このコロナの中で割と閉塞感のある中で神輿を挙げられても挫折された方がいらっしゃる。それをどう再昇進させるかというのが問題になるのではないかと思います。

次に、9番「民間企業における男性の育児休業取得率を上げる」です。この10月より産後パパ育休ということで、本来の育児休業も2回まで取れるようになったほか、産後パパ育休も分割して2回ということで、4回まで取れるようになりましたが、それも含めて上げるようになっていますので、これも増えたら、ほかの部分も良くなるのではないかと思います。しかし、今、男性の「取るだけ育休」、育休取っても「ただの大きい長男」、「社会保険料節減するためだけの育休」ということもあるため挙げておきます。

【木谷会長】

ありがとうございます。まず一つ目で、12.9とダウンしたことは、ここは初めてじゃないですか。数字がダウンしたというについて、山手委員からこんなことがあるのでは、ということを示唆いただきました。市としてはこの数字について、先ほど御説明いただいたと思いますが、追い風が吹いているにもかかわらず、これは少し解せないというのでしょうか、少し不思議なところですか加えて何か見解がありますか。

【男女共同参画課長】

今、分析した結果が特にならない状態です。確かに、会長が言われるように風は向いているはずですが、向いてないという現状があります。

【木谷会長】

要注意という形で進めて行くべきと思います。それから、二つ目の御指摘のところは、ああいった形で法律の方も変わって、更にパパ育休を取れるようになり、それから、必ず上司が、どうしますかと個別に働き掛けをしなければいけなくなったというところがあります。あと、中国新聞にも育休の特集が出ていましたね。先ほどは「大きな長男」というお話がありました。中谷委員お願いいたします。

【中谷委員】

広島大学の中谷です。今の男性の育児取得率の9番のところにつきまして、情報をお持ちじゃないのではと思ったのですが、先日大学の学生さんが卒業研究で「男性の育児負担感」ということをやっていました。そこで育児休業を取ったお父さんがかえって鬱になったというのがありました。子どもの泣き声に悩まされて、抱いてと言われたけれども、どうやって抱いてあやしていいかわからなくて、そうやっているうちに鬱になってしまったといった感じでした。やっぱり慣れない家事にいきなりお休みをとってやるということは、非常にストレスになることもあり、育児休業を取って出てきたときに、ゆっくり休めましたかと職場の方に言われた時に、それがきっかけになって落ち込んで、仕事に戻るときに鬱になったというようなデータが今も出ています。これは本当に推進していくだけで、パーセントを上げることで良いことではないということをアナウンスさせていただけたらと思います。やっぱり、それをその後の経過や、そのようなことも何か情報収集できるようなところがありましたら是非お願いしたいです。また、今日資料読ませていただき、「育休カフェ」というのがあるというのがわかりまして、これは非常にいい試みと思いました。いろいろなところに2か所くらい記載されていまして、これは効果を出しているという書き方をなさっていましたので、そういったところでも今後いろいろ情報収集する等、より効果的な子育てに行けるように、育休取ったお父さんの方が早くから子どもへの意識が湧いて、親子の関係が良くなるというデータもありますが、一方ではそういうことも今後あるのかなと思ひまして、是非そういった情報収集をお願いできればと思います。

【木谷会長】

重要な示唆をありがとうございます。

【伊藤委員】

先ほどのお父さんが育児で鬱になってくるということですが、広島市の事業として、初めてのパパ何とか事業と言って、生まれる前に保育園に来てお父さんが赤ちゃんに触れるという事業

をされています。それを考えた時に、今そういえばコロナになってから減ったなと思っています。それまでは、結構お父さんが来て抱いたり、お母さんと一緒に来て、園児を抱いたりということよくあったのにと今ふと思い出しました。まあその辺も先ほど言われたようにフォローが必要と思いました。

それと15番の放課後児童クラブのことですが、何かいろいろと対応されてくださっているのありがたいなと思います。もう一つ、よく保護者の方に言われるのが、「夏休みどうしようか問題」というのがあって、夏休みはどんな感じなのでしょうか。おそらく、普通の入られる方と違って1から3年まで対象と言われていましたが、夏休みの状況はどうでしょうか。

【放課後対策課長】

当市の放課後児童の対象は1年生から6年生まで全部です。春から受付申込をして、そこで一杯になってしまったら、それ以上夏休み受け入れることができないのですが、空いている学区、クラブについては、その範囲内で夏休みだけ預かってほしいという児童を預かっております。どうしても空いてないところは受け入れできませんが、空いているところでは少しでもより多くの人たちに夏休み、冬休みだけでも受け入れるように対応はしているところです。

【伊藤委員】

夏休みを使いたいという人の実数は分らないですか。

【放課後対策課長】

今手元にはありません。

【木谷会長】

よろしいでしょうか。

残り時間が少なくなって参りました。基本方針の3、4、5の指標の18から26まで、ご質問お気づきの点ありましたらお願いいたします。貴田委員お願いいたします。

【貴田委員】

質問ですが、15ページにパートナーシップ宣誓制度を導入したと書かれていますが、これを1年間でどれぐらいの方が利用されたというのが分かれば教えてください。

それから、17ページで、先ほどもチラシを見せていただきましたが、SNSで周知啓発を図るところとされていますが、今子どもたちの性被害といったことがSNSを通じて、命の危険までもさらされているというような状況になっていると思います。そういったことで、特に小学生中学生にSNSの使い方について、学校ではどのような、家庭でかもしれませんが、学校でちゃんとした教育をしてもらいたい。また、そういうことが、例えば、自分の身体の写真を投稿したら瞬く間に広がって消すことができない、といったことも知らずに安易に子どもたちが、もし発信していたら大変なことだと思います。そういったことを今学校でどのようにされているのでしょうか。

また、先般の6月議会でも、広島市で梅毒が増えてきているという報告が議論されたようですが、基本方針の中でも性感染症に対してちゃんとするという項目があったと思いますが、このコロナ禍の中で望まない妊娠というのが増えていて聞いております。どれだけ増えたかというのは分かりませんが、産婦人科の病院の関係で増えているという声も聞いていますので、やはり小さい時からの性交も含めた、今性交については教えてはならないというふうにおそらく教育の指導要領か何かで決まっているのだと思いますが、そこをちゃんと正しい性教育を広島

市はしていただきたいという要望です。

【木谷会長】

ありがとうございました。一つ一ついきましょうか。まずパートナーシップ宣誓制度の状況につきまして、人権啓発課さんからお願いいたします。

【人権啓発課長】

貴田委員からの御質問のパートナーシップ宣誓制度の導入状況ということですが、令和3年1月から制度を導入しておりまして、これまで令和4年10月1日現在で40組の方が宣誓されております。

【木谷会長】

お答えにくいかもしれませんが、40組というのは想定から比べて、どんな感じですか。

【人権啓発課長】

想定というのがそもそもしにくいものであるため、できるだけたくさんの方に御利用いただきたいというのが正直なところでございます。

【木谷会長】

他の、SNSの利用ということについてはいかがでしょうか。

【男女共同参画課長】

教育委員会のどこが所管か確認の上でまた回答させていただきます。

【寺本副会長】

私が知っている限りでは、SNSの利用というのは結構犯罪につながる人が多いので、警察の育成官が、学校でSNS利用の仕方という特別講義をする等の取組をしています。弁護士会もいじめ予防というより、いじめでSNS、LINEなどグループが使われることがよくあるので、その点を取り上げて、よく「グループ外し」などのことについて、いじめにつながるがあるので啓発授業をやってほしいと、中学校とか小学校の高学年の先生から依頼を受けて、講師を派遣などしています。今はもう小学生でもスマホをかなり持っているので、その取組は絶対に必要なものと思います。

【木谷会長】

どうも補足ありがとうございました。今日は御欠席ですが、県警の山田委員もいらっしゃいますので、また次回にでもその辺りの話も伺うことができたかと思います。

【中谷委員】

目標の20番の15ページ、「がん検診受診率をあげる」について御質問します。国民生活基礎調査のデータを活用されるということで、3年に1回しかないということですが、おそらくこれは毎年広島市では把握なさっていらっしゃるデータということでよろしいでしょうか。そんなことはないのではと思っておりまして、比較する年に国民生活基礎調査を使われることはよろしいと思いますが、こういった中間報告のときには、ある程度、情報収集されて、担当課で健診の受検率を調べていらっしゃるのではと思いますので、去年のデータが無いというのはな

いのでは思い質問させてください。それと、その母数が239分の107という少ない人数ですが、これは国民生活基礎調査と捉えてよろしいかどうかお尋ねしたいと思います。

【健康推進課長】

ここで挙げている国民生活基礎調査の結果から算出しているいわゆる受診率につきましては、実は3年に1回の調査を元に算出しておりますので、3年に1回しかお示しすることしかできないというのが現状でございます。ただ、中谷委員が仰っておられましたとおり、広島市でも当然受診率につきましては、別の形で実は算出しており、こちらはいろいろ、対象者の選出の方法が違っております。国民生活基礎調査は、いわゆる設定を無作為に抽出してお答えいただいた結果で出るので、いろいろ社会保険であるとか、国民健康保険であるとか、いろいろ受診の機会がある方が全般的にどの程度受けていらっしゃるかというところを見るデータになります。また、広島市が独自に算出しております受診率につきましては、40歳以上のいわゆる国民健康保健に加入の方が多くいますが、それ以外で会社にお勤めでいらっしゃるけれども、がん検診を受ける機会のない方等に御登録をいただいて検診を受けていただく方々の受診率という形の算出は毎年やっております。ただ、今申し上げましたように、本当にごく一部の保険の方になりますので、データといたしましては、この国民生活基礎調査でのデータで、算出をして御提示をしている現状です。

【中谷委員】

そう書いてあります。そのとおりだと思いますが、この中間報告会のところでは、もうちょっとデータを出していただいてもよろしいのではないかと思います

【木谷会長】

この数字をとということで、我々も目標を作りましたが、非常に重要な指標でもありますので、毎年の傾向等、そういったところを把握することで、何か先ほど御説明のあったような参考の数値それで言質を取ることではなくて、参考の数値みたいなものもやっぱりあるべきであろうと、話を聞いて思いましたので、またご検討をお願いできればと思います。それでは、嶋治委員お願いいたします。

【嶋治委員】

基本方針5の25番「固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす」について、いろいろ場面で役割分担意識が根強いなか、世代を超えて対応していかなくては、なかなか解決しないところだと思いますが、ここにバツ印がついていることが非常に残念です。ですが、ここはなかなか難しいところとも思っています。先ほども話が出ていましたような、女性管理職の問題や、男性育休の取得の問題などに対して、上司の理解が足りないなど、要因はいろいろあると思います。女性管理職でいえば、私は民間企業にいますが、上司が、その対象者を育てようという意識があれば、関わり方も違ってきますが、その辺りの意識というものは、上司自身の役割分担意識というところにつながっていることもあるのではないのでしょうか。そういう意味でも、この25番は、いろいろな施策に関わってくる重要な指標だと思っています。今報告いただいたように19ページでは、小中学生向け、若い方向けにいろいろなアプローチをしているということでした。前回、前々回の審議会でも話しているかと思いますが、是非頭の柔らかい小中学生、前回は幼稚園・保育園での取組が必要だと言ったかもしれませんが、そういった幼いときから考え方のベースになるような取組を是非引き続き積極的に取り組んでいただければと思っております。

【木谷会長】

どうもありがとうございます。力強いエールをいただきました。

【伊藤委員】

すみません、ここに小中学生とありますが、もしかしたら保育園・幼稚園のときにかなり刷り込みされている可能性が大きいと思います。なので、小学校などにそういったことを直接言うのもありだと思いますが、保育園・幼稚園の先生に対して、「男だから女だから、こういうことをやっていませんか」といったことをするのも大きな効果があるのではと思いますので考えていただければと思います。

【木谷会長】

ありがとうございました。この最後の基本方針の5は総合評価です。そういった意味では、これだけというのではなく、全体をやったら成果といったものが反映されるということでお二方から言ったようなことも非常に重要だと思います。ありがとうございます。

時間の都合がありますので、この議事につきましては、以上にしたいと思います。ただどうしても言い損ねたことや、この事を確認したいなどという事がありましたらメールで、今週中を目途に事務局の方へいただければと思います。

それでは次に、令和4年度女性の就労環境整備推進事業の概要について、事務局からご説明頂きたいと思います。

【男女共同参画課長】

それでは、御説明します。

【資料3、参考資料の説明】

【木谷会長】

私もチラシを頂いて、カラーで刷って学生に配付しておりますので、皆様方も是非周知に御協力のほどお願いできればと思います。2、3回目については御説明のあったとおり、フォローアップがあるということで、これはなかなか非常に手厚い、ユニークなセミナーだと思いますので、御宣伝の方お願いできればと思います。

この件について、何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

すみません思ったより、最後のところパートが軽く、時間に少し余裕がありますが、佐田尾委員お願いいたします。

【佐田尾委員】

この基本計画には無いことですが、根本的な素朴な疑問です。広島市議会の女性議員の比率を引き上げるということは、この計画の中に今後取り込む予定は無いのでしょうか。国は衆参両院議員の比率35%を努力目標に一昨年定めておりましたが、そのあたりはいかがでしょうか。

【男女共同参画課長】

現在は盛り込んでいませんが、それをどうしていくかは今後検討していく必要があるのかなとは思っております。

【佐田尾委員】

次の年度とかでしょうか。

【男女共同参画課長】

そのような形ではなく、議会事務局との方とも連携とりながらと考えています。

【佐田尾委員】

これは、国ではもう目標を立てています。ということは、地方自治体もその流れになっていくということではあるものだと思います。

【男女共同参画課長】

今のところ、はっきりしたことは決まってない状況です。

【木谷会長】

ありがとうございます。議会については、どういう形でという難しさがあるかと思います。ただ御指摘のとおり、ジェンダーギャップ指数のところでも、日本は圧倒的に順位が低いのは、経済もですが、政治のところも圧倒的に低いわけですから、我々男女共同参画ということを目に見えるにやっているわけです。議員の男女の比率といったところに気がつかなかったというのは、私も今大変反省しております。そういった認識を持って、できる・できないは別ですが、そういったこともちゃんと視野に入れていくべきだろうと御示唆いただいたのではないかと思います。どうもありがとうございます。これは預らせてください。では最後部長のほうからコメントお願いいたします。

【人権啓発部長】

人権啓発部長の今富でございます。本日はお忙しいところありがとうございました。この第3次計画を策定してから、今回が初めての御報告ということになります。会長から初のレビューと御紹介ございましたけれども、何が大事かと言うと、やはり取組を実施して、はたしてその要因が何であったかをしっかり分析をすること、そしてそれをまた改善に生かしていくこと、まさにこの「PDCAを回す」と、これが大事だと思っております。今日いただいた御意見は、まさに、次に向けての非常に参考になる貴重な御意見だったと思っております。特に、冒頭ありました1番バッターの、嶋治委員、寺本副会長からございました審議会の男女比率について、これは市民局としてしっかり受け止めましたので、またお答えしたいと思います。それから、大庭委員からございました計画策定の100%の件で、これはあくまでも3年度の計画の進捗状況の御報告でしたので、あえて記しませんでした。次の4年度の御報告のときにはしっかり書き込みさせていただきます。それから、貴田委員と西本委員からいただきました男性の家事に関する目標値について、ずっと同じで良いのかとの指摘については、まさにご指摘のとおりだと思いますが、実は第2次計画の最終目標値が90分で、40分から始めて徐々に上げていくというような指標だったのですが、全然届いてないという中で、今の実績値を少なくとも上回ろう、という考えのもとに指標にしました。しかし、果たして達成してそれでいいのかということは、御指摘ごもっともだと思いますので、これについてもまた考えさせてください。それから、中谷委員からございました、男性の育休後のうつについては、そういう視点もあるかと思いました。パーセンテージだけを追うのではないというのは、これは非常に大切な視点だと思います。また、山手委員からありました女性の管理職については、その要因の一つにコロナの中での、そういう感情といったものがあるというのも、我々ではなかなか分析できない視点でござい

したので、だからこの要因を探るのが難しいのですが、これは我々に大きなサジェスションになりました。これはまたどのように活用していくかというのは考えさせていただきます。最後に、嶋治委員それから伊藤委員からございました、まさに固定的性別役割分担意識ですね。これが本当に全ての項目の根幹にある、まさに、一番基礎となる指標だと思いますし、そして、一番達成が難しい指標だと認識しています。これは一朝一夕にはいかない長い取組になるかと思いますが、若いうちからというのは、その一つのやり方と思っております。これをまさに、PDCAを回しながら、今日出席しております関係課一同一丸となって、来年度以降も取り組んで参りますので、今後とも、御指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

【木谷会長】

ありがとうございました。それでは、以上で本日の審議事項は全て終了しました。では、事務局から連絡事項ということにしたいと思います。今日は関係課の皆様方もご一緒にいただきまして、どうもありがとうございます。それでは事務局からお願いいたします。

【事務局】

次回の審議会は2月または3月の開催を予定しております。時期が近づきましたら日程調整をさせていただきますと思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【木谷会長】

それでは本日の審議会はこれで終了いたします。委員の皆様、関係各課の皆様には長時間にわたり御審議いただきまして誠にありがとうございます。